

【須坂市水道料金等審議会】 の委員を募集します

須坂市水道料金等審議会とは

水道料金、公共下水道使用料などに関する必要な事項を調査、審議するため、設置しています。

委員は、使用者及び受益者、学識経験者など、10 人以内で組織します。
今回は、この内2名を募集します。

募集の概要

応募条件：須坂市上下水道の利用者及び受益者

募集人数：2名

委員任期：2027年3月から審議終了までの間（1年間程度）

会議開催予定：5回程度（原則、平日の昼間、1～2時間程度）

謝礼金：会議などの出席1回につき、3,250円をお支払いします。
（交通費の支給はありません）

担当	須坂市水道局 営業課 庶務係 勝山（局長）塚田（担当者）
電話	026-248-9012（課専用）
ファクシミリ	026-246-4773
電子メール	s-eigyo@city.suzaka.nagano.jp